

ふるさと納税で大阪大谷大学を応援できます！

令和7年（2025年）4月から、富田林市ふるさと納税の使い道として大阪大谷大学を選べるようになりました。皆さまからの寄付金のうち8割が、助成金として大阪大谷大学へ交付されます。

いただいたご支援の活用方法

- 地域貢献活動
- 課外活動の支援
- 教育・研究環境の整備
- 国際交流

ふるさと納税とは

今お住まいの自治体に納める住民税の一部を、ふるさとや自分が応援したい自治体へ寄付できる制度です。確定申告やワンストップ特例制度の手続きを行うことで、寄付金のうち2,000円※1を差し引いた金額が所得税※2や住民税から控除されます。つまり、**実質 2,000 円の負担で大阪大谷大学を応援することができます**（控除額には収入や家族構成に応じた上限があります）。

また、**ワンストップ特例制度を利用すれば、簡単に寄付後の控除手続きができます。**

※1 ふるさと納税をした全自治体への寄付に対する手数料です。

※2 ワンストップ特例制度の適用を受けた場合、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う住民税の減額という形で控除が行われます。

ふるさと納税のお申し込み

「さとふる 大阪大谷大学 ふるさと納税特設ページ」



https://www.satofull.jp/products/detail.php?product_id=1608093

注意事項

- 大阪大谷大学への寄付に関して、富田林市および大阪大谷大学からの返礼品はありません。
- 富田林市にお住まいの方でもご寄付いただけます。
- 「さとふる」のサイトのみのお申込みとなります。

大阪大谷大学の未来をともに支えてくださる皆さまの温かいご支援を、心よりお待ちしております。